

参考表 三菱マテリアル(株)那珂エネルギー開発研究所1度目の相互評価(2001年6月19日~21日)での改善提案に対する対応状況

分野	内 容	対応状況
1. 組織・運営	<p>那珂研究センター(現:那珂エネルギー開発研究所)では、設立以来17年間にわたり、安全優先の職場風土を形成し、安全に関して良好な実績を残してきている。このたび那珂研究センターとして新しい組織となったことを契機として、これまでの安全活動の経験や蓄積したノウハウを活用して現状の良好な事態を確実に継続し、さらに向上させるために、以下のような項目について検討することが望ましい。</p> <p>会社の行動方針に基づいて展開した本センターとしての運営方針(安全方針を含む)の策定</p> <p>本センターの安全活動(関係会議体の運営、業務分担、安全パトロール、安全教育など)に係る基本的事項の社内文書への明文化</p>	<p>について</p> <p>三菱マテリアルグループ全社対象の「私たちの行動指針10章」をうけ、原子力安全に留まらず、安全確保、環境保全、企業倫理等について言及した総合研究所那珂研究センターとしての運営方針を2002年3月に定めた。その後2003年10月組織改編にあたり、本研究所の運営方針として制定した。</p> <p>について</p> <p>以下の規定、要領を2002年7月までに策定した。(その後、2003年10月組織改編にあたり、全規定類の見直しを実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理規程(2002年7月)</li> <li>・安全衛生委員会運営要領(2001年11月)</li> <li>・ヒヤリ・ハット・キガカリ報告要領(2001年12月)</li> <li>・事件事例研究会実施要領(2001年12月)</li> <li>・施設管理要領(総合研究所那珂研究センター)(2002年2月)</li> <li>・安全衛生に係る資格管理要領(2002年3月)</li> </ul> <p>2002年7月現在、原案策定中であった以下のマニュアル、要領については下記の対応をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設管理マニュアル」については『施設管理要領』に包含した。</li> <li>・『教育訓練実施要領』については、複数の規定にそれぞれ定められている教育訓練について項目、実施頻度、記録の保存年限について、独立した要領書とせずに『安全衛生管理規程』の別表として取り纏めた。(2002年9月)</li> <li>・『健康診断実施要領』については、関係法令に基づき実施する健康診断について項目、実施頻度、記録の保存年限について、独立した要領書とせずに『安全衛生管理規程』の別表2として取り纏めた。(2002年12月)</li> </ul>
4. 運転・保守	<p>原子力発電所や燃料加工施設での定常業務とは異なり、研究開発を主体とする那珂研究センターでは、安全確保において「作業計画書」が重要な文書の一つである。このような観点から、安全確保をさらに強化するために、『作業計画書作成要領』に、研究方法、火災・爆発に対する考慮、被ばくに対する考慮等についての記載事項を充実することが望ましい。</p> <p>現場での非常時対応や安全意識の一層の向上のために、非常時の機器操作手順の要点や安全上の重要事項を現場に掲示することが望ましい。</p> <p>非常用電源設備、放射線測定機器等の設備・機器の定期点検については、「年間安全衛生推進計画」で年間の定期点検を計画し、点検を実施しているが、より効果的かつ確実に実施できるよう定期点検対象設備の区分(自主点検か法令点検か)、点検項目、点検責任者及び点検の頻度を明文化することが望ましい。</p>	<p>2002年2月以降は、電力中央研究所でまとめた「ヒューマンエラーによる事件事例」を利用した経緯があるが、本研究所の業務と事例との乖離が大きく、現在は主として中央労働災害防止協会発行の「安全衛生のひろば」等より題材を得て活動している。</p> <p>なお、2003年10月組織改編以降は、本研究所と総合研究所那珂研究センター合同にて「事件事例研究会」を開催している。</p> <p>2001年10月以降、作業計画書の中に「安全確保」の項目を設け、火災・爆発の可能性のある作業についてはそれらに対する安全対策を明記することとした。</p> <p>2001年10月以降、溶融設備や高圧ガス取扱設備のある実験室に非常時の機器操作手順の要点や安全上の重要事項を掲示している。また、全研究室において緊急連絡先を見易いかたちで掲示している。</p> <p>主要設備についての点検対象設備の区分(自主点検か法令点検か)、点検項目、点検責任者及び点検の頻度について記載した『施設管理要領』を策定し運用している。</p>